

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	公平委員会事務		部課コード	2608	予算事業科目	010201090104	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	公平委員会事務局	部局長名(2次評価者)	山下 昌宏		個別事務	全部	010201090104	-		
	担当部署	公平委員会事務局	所属長名(1次評価者)	児玉 篤宗					-		
	電話番号	088-822-8111(内線)3856	E-mail						-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	00 E その他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	その他の行政経費及び一般行政経費					
款	02 総務費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費							
項	01 総務管理費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費							
目	09 公平委員会費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法第202条の2, 地方公務員法第7条・第8条	法定受託事務	
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市公平委員会設置条例		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	職員		
意図	どのような状態にしていのか	職員の勤務条件に関する措置要求や不利益処分の不服申し立てに対して公平な審査, 裁決等を行う		
手段	事業実施体制等	公平委員3名, 事務局職員2名(兼務)		
		事業開始年度		
		事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	人事行政に対する情報収集や他都市の事例等の研究を行う ●全国公平委員会連合会が主催する研究会等への出席 ●地方公務員関係法令実例判例集の追録等		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

		21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	450	428	399	466	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	450	428	399	466	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	222	216	216	222	
		正規職員 (千円)	222	216	216	222	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03	
		正規職員 (人)	0.03	0.03	0.03	0.03	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		672	644	615	688		
市民1人当たりコスト (円)		2	2	2			
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,714	339,130	337,875	総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、職員から勤務条件に関する措置要求や不利益処分の不服申し立てがあった際に、適正な審査を行えるように情報収集等を行っているものであるが、適正な審査であったかどうかの指標については、数値では表せない。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 13 日）

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	人口15万人以上の市は、職員の権利を確保し、その勤務条件の適正化を図るため、法的に公平委員会若しくは人事委員会を設けなくてはならないとされており、その審査のためには情報収集は欠かせない。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	成果指標は数値で設定していないが、情報収集に努めたかどうかの視点で評価した。 ⇒不利益処分に対する不服申立がない状況では、明確な有効性を評価できないところであるが、審査のためには情報収集は欠かせないことから、情報収集に努めたかどうかの視点で評価した。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	成果指標は数値で設定していないが、情報収集に努めたかどうかの視点で評価した。 ⇒不利益処分に対する不服申立がない状況では、明確な有効性を評価できないところであるが、審査のためには情報収集は欠かせないことから、情報収集に努めたかどうかの視点で評価した。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	成果指標は数値で設定していないが、情報収集に努めたかどうかの視点で評価した。 ⇒不利益処分に対する不服申立がない状況では、明確な有効性を評価できないところであるが、審査のためには情報収集は欠かせないことから、情報収集に努めたかどうかの視点で評価した。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	措置要求や不服申立に対する審査は行政行為そのものであり、民間委託可能な事実行為はない。また、これまでも経費削減に努めてきたことから、これ以上の経費削減は厳しい状況にあると判断した。	
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の効率性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	措置要求や不服申立に対する審査は行政行為そのものであり、民間委託可能な事実行為はない。また、これまでも経費削減に努めてきたことから、これ以上の経費削減は厳しい状況にあると判断した。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	不特定の職員を想定して実施しているものであり、公平性は保たれていると判断した。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	不特定の職員を想定して実施しているものであり、公平性は保たれていると判断した。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価		〇 A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 13 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
〇 A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項